

2011年度 環境活動レポート

(2011年4月～2012年3月)



News Release

福岡銀行
総務広報部 総務広報グループ
〒810-8603 福岡市中央区大手門1-8-3
TEL 092-723-2801 FAX 092-721-5863
http://www.fukuokabank.co.jp

平成23年3月●日

環境格付融資 FFG「エコ・ローン」の実行について

福岡銀行（頭取 谷 正明）は、環境保全活動への取組み強化の一環として、地元九州の環境に配慮した環境経営を行う企業を対象とした『環境格付融資 FFG「エコ・ローン」』を創設しています。このたび、下記の案件を融資実行致しましたのでお知らせいたします。ふくおかフィナンシャルグループでは、地球環境の改善に取組むと同時に、今後も九州地区における皆様の環境保全活動のサポートに取組んで参ります。

■ 対象業種等

企業名	株式会社 新日本環境コンサルタント
所在地	福岡市南区長丘3-25-15
代表者	津村 英介
業種	専門・コンサルティング業
製造製品等	水質調査分析、室内環境測定、肥料分析、廃棄物分析など

■ 環境格付の評価ポイント

- ・毎年、詳細な「環境活動レポート」を作成し、その取り組み実績の評価まで公表するなど、企業として地球温暖化防止活動に積極的に取り組んでいる点。
- ・地域貢献活動として、長丘地区（福岡市南区）で24年間、地域の井戸を無料で水質検査している取り組みや、社員が交代で「大濠公園」や「樋井川」の清掃活動に継続して取り組んでいる点。
- ・当社が主要業務としている調査分析では、可能な限り有機溶剤を使用しない（廃棄物を出さない）分析方法を選択し、廃棄物の抑制（リデュース）に努めている点。

株式会社 新日本環境コンサルタント

2012年5月8日

目 次

1.	組織の概要	2
2.	対象範囲	2
3.	環境方針	3
4.	環境目標	4
5.	主要な環境活動計画の内容	7
6.	環境目標の実績	8
7.	環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容	8
7. 1	二酸化炭素排出量の削減	8
7. 2	廃棄物排出量の削減	8
7. 3	総排水量の削減	9
7. 4	地域の環境保全活動への貢献	9
7. 5	化学物質使用量の削減	12
7. 6	グリーン購入の推進	13
7. 7	サービスの環境配慮	13
7. 8	エコアクション21の広報活動	13
7. 9	次年度の取組内容について	13
8.	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果並びに 違反、訴訟などの有無	14
9.	代表者による全体評価と見直し結果	15

1. 組織の概要

- 1.1 事業所名 株式会社 新日本環境コンサルタント
代表者名 代表取締役 津村 英介
- 1.2 所在地 〒815-0075 福岡市南区長丘3丁目1-18 新日環ビル
- 1.3 環境管理責任者 技術部長 木村 健
担当者氏名 総務部長 山崎 仁子
技術顧問 徳永 隆司
連絡先 TEL (092) 561-8716 FAX (092) 561-4791
E メールアドレス shinnihon@enjec.com
URL <http://www.enjec.com>
- 1.4 事業の内容 濃度計量証明及び環境試験調査

2. 対象範囲

- 2.1 事業者 株式会社 新日本環境コンサルタント
- 2.2 事業活動 環境及び飲料水等に関する分析・測定・検査・調査並びに
試験研究業務
- 2.3 対象事業所 〒815-0075 福岡市南区長丘3丁目1-18 新日環ビル

3. 環境方針

環 境 方 針

かけがえのない地球環境を守ることが私たちの使命であること、及び当社が環境コンサルタントであることを認識し、関連法規を遵守することはもとより、地球の環境保全や生物の保護活動に貢献します。また、

常に環境負荷の低減に配慮した事業活動に取り組み、以下の活動を行って、環境負荷を継続的に削減します。

1. 事業活動において、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
2. 水の使用量の削減に努めます。
3. 廃棄物を削減し、リサイクルやグリーン購入に努めます。
4. 薬品の使用量の削減と低毒化に努めます。

2011年4月1日
株式会社 新日本環境コンサルタント
代表取締役 津村 英介



4. 環境目標

環境負荷の自己チェック結果及び環境取組のチェック結果に基づき、環境目標選定・決定表を作成し、その結果から環境目標を設定しました。

「二酸化炭素排出量の削減」については、当社の排出源として、自動車の燃料の使用、都市ガスの使用及び電気の使用があります。自動車の燃料については、業務の範囲が九州一円で、毎年、自動車の走行距離が大きく異なること、また、都市ガスについても湯沸器に使用する程度で、使用量が少ないため、自動車用燃料と都市ガスについては、数値目標を掲げないこととしました。二酸化炭素排出量の削減目標量は使用エネルギーすべての総量で前年度比マイナス1.5%とし、取組目標として電力の使用量を前年度比マイナス2.0%としました。

「廃棄物排出量の削減」については、廃液・汚泥の排出量(廃棄物の最終処分量)の削減に取り組むと共に、用紙の購入量の削減と紙類のリサイクルを取組目標としました。廃液・汚泥の排出量の削減目標値は受注した分析業務の内容に左右されるため、前年度以下という目標に留めました。

「総排水量の削減」については、下水道放流であることから給水量の削減を目標とし、前年度比マイナス2%としました。

また、当社が水質、土壌などの環境関連の計量業務を行っていることから、前年度に引き続き、「地域の環境保全への貢献」を目標に掲げ、地域の井戸水の無料検査、社員の環境資格の取得、河川などの清掃活動及び天然記念物のツクシオオガツリの保全活動を実施しました。

その他、エコアクション21・2009年版への移行に伴い、化学物質使用量の削減、サービスの環境配慮及びグリーン購入の促進に取り組みました。

表1に過去2ヵ年の実績と2011年4月から2012年3月までの間、E A21を運用した結果を示します。「二酸化炭素排出量の削減」については、購入電力量が2年前の実績よりも29%の大幅な減少となり、それに伴いガソリン購入量などを含めた二酸化炭素の総排出量も漸次減少しました。「廃棄物排出量の削減」については、紙購入量と廃液・汚泥の排出量は前年並みでしたが、新社屋への移転に伴って紙リサイクル量が前年度の3倍に増加しました。「総排水量の削減」については、2年前の実績よりも24%の大幅な減少となりました。「地域の環境保全への貢献」については、定期的な清掃活動への参加及び環境資格の取得などの取組を実施し、エコアクション21活動を開始して以来、継続して目標を達成しています。

表1 3年間の実績と中長期目標

環境目標	取組目標		2009 年度	2010 年度	2011 年度	中長期目標 2014年度
CO ₂ 排出量の削減	購入電力量を含む省エネ (-1.5%) 総量(CO ₂ Kg)	目標	165,058	175,104	151,582	2012年度の実績で算出*
		実績	177,771	153,891	133,259	—
	購入電力量の削減 (-2%) (Kwh)	目標	311,716	315,088	251,091	2012年度の実績で算出*
		実績	321,520	256,216	227,146	—
廃棄物排出量の削減	紙購入量の削減 (-2%) 購入量(枚)	目標	185,710 以下	242,550 以下	251,370 以下	240,900以下
		実績	247,500	256,500	256,000	—
	紙類リサイクルの促進(+3%) 利用量(Kg)	目標	2,675 以上	1,058 以上	765 以上	2012年度の実績で算出*
		実績	1,028	743	2,300	—
廃液・汚泥の減量 (前年以下) 処分量(Kg)	目標	7,342 以下	6,301 以下	7,278 以下	7,340以下	
	実績	6,301	7,278	7,340	—	
総排水量の削減	節水の実施 (-2%) 水量(m ³)	目標	2,253 以下	2,533 以下	2,458 以下	2012年度の実績で算出*
		実績	2,585	2,509	1,953	—
地域の環境保全への貢献	地域環境活動への参加 (1点/人) 社員の環境資格の取得 (5点/人)	目標	30点 以上	30点 以上	30点 以上	30点以上
		実績	67点	44点	42点	—

排出係数は 0.369Kg-CO₂/kwh (平成 21 年度,九州電力)

* : 中長期目標は新社屋への移転 (2012 年 1 月) に伴い、今後、2012 年度を基準年とし、その実績値から算出します。

表2に来年度の目標を示します。「二酸化炭素排出量の削減」、「総排水量の削減」及び「紙類リサイクルの促進」の来年度の目標は、新社屋へ移転したことから、「年間使用量の把握」及び「年間再利用量の把握」としました。

表2 今年度実績と来年度の目標

環境目標	取組目標	単位	2011年度	2012年度
CO ² 排出量の削減	購入電力量の削減を含む省エネ (-1.5%)	年間総量 (CO ₂ Kg)	133,259	年間使用量の把握**
	購入電力量の削減 (-2%)	年間電力量 (Kwh)	227,146	年間使用量の把握**
廃棄物排出量の削減	紙購入量の削減 (-2%)	年間購入量 (枚)	256,000	250,880 以下
	紙類リサイクルの促進 (+3%)	再利用量 (Kg)	2,300	年間再利用量の把握**
	廃液・汚泥の減量 (前年以下)	処分量 (Kg)	7,340	7,340 以下
総排水量の削減	節水の実施 (-2%)	年間総量 (m ³)	1,953	年間使用量の把握**
地域の環境保全への貢献	地域環境活動への参加	1点/1回	42点	30点以上
	社員の環境資格の取得	5点/1人		
化学物質使用量の削減	PRTR物質の削減 (前年以下)	年間使用量 (g)	5,361	5,361 以下
	毒物・劇物の削減 (前年以下)	期末在庫種類数	44種	44種以下
グリーン購入の推進	グリーン製品購入量の増加 (+2%)	購入額 (円)	552,204	563,248
サービスの環境配慮	分析試薬の低毒化	実施件数 (件)	2件	1件以上

**：新社屋への移転（2012年1月）に伴い、2012年度は使用量及び再利用量を把握することに努めます。

5. 主要な環境活動計画の内容

環境活動の実行については、「エコアクション活動手順書」を作成し、それを基に活動しました。主な活動の内容は以下の通りでした。

5.1 二酸化炭素排出量の削減（前年比 1.5%削減）のための取組

購入電力量の削減（使用量の 2%削減）

- ①エアコンの適温化の徹底
- ②昼光の利用、不在時の消灯、昼休みの消灯

自動車のエコ運転活動

5.2 廃棄物排出量の削減のための取組

紙購入量の削減（前年度比 2%削減）

- ①両面コピーの実施、片面使用紙の再利用
- 紙類のリサイクル（前年度比 3%増）

- ①段ボール等のリサイクル

廃液・汚泥の減量化（前年度以下）

- ①廃棄物の法令に基づく適正処理の実施
- ②廃液・汚泥の減量化（前年度以下）

5.3 総排水量の削減のための取組

節水の実施（前年度比 2%削減）

- ①節水活動の推進

5.4 地域の環境保全活動への貢献

環境活動への参加と環境資格の取得

- ①大濠公園と樋井川の環境活動
- ②社員の環境資格取得の支援
- ③地域の井戸水の無料検査
- ④希少水生植物のツクシオオガヤツリの保全活動

5.5 化学物質使用量の削減

- ①PRTR 物質の使用量の削減
- ②毒物・劇物の保有種類数の削減

5.6 グリーン購入の推進

グリーン製品購入量の増加

5.7 サービスの環境配慮

分析方法の見直し（少量化、低毒化）

5.8 エコアクション 21 の広報活動

環境活動レポートの作成、公表

6. 環境目標の実績

本年度の環境目標の実績は表1のとおりです。「二酸化炭素排出量の削減」は、購入電力量が目標量よりさらに10%減少し、二酸化炭素排出量の総量も12%減となり、目標値を十分達成することができました。「廃棄物排出量の削減」は、新社屋への移転に伴い紙リサイクル量が一時的に増加し、表面上は一部達成となりましたが、前年度に続きさらに活動を強める必要があります。「総廃水量の削減」は、目標量より21%減少で目標を達成することができました。「地域の環境保全への貢献」は、地域環境活動への参加が一人1点、環境資格の取得が一人5点として、目標を30点に設定した結果、実績は42点で目標を達成することができました。

7. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

7.1 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	単位	2011年度目標	実績	達成
購入電力量の削減(-2%)	年間総量(Kwh)	251,019以下	227,146	○

二酸化炭素排出量の削減のための取組として「購入電力量の削減」を実施しました。分析機器の使用の際に省エネルギーを心がけることを徹底することなどにより、目標値よりもさらに10%の電力量を削減することができました。

7.2 廃棄物排出量の削減

取組目標	単位	2011年度目標	実績	達成
紙購入量の削減(-2%)	年間購入量(枚)	251,370以下	256,000	×
紙類リサイクルの促進(+3%)	再利用量(Kg)	765以上	2,300	○
廃液・汚泥の減量(前年以下)	処分量(Kg)	7,278以下	7,340	×

7.2.1 紙購入量の削減

今年度の年間の紙購入量は目標値より、約 2%増で未達成となりました。その原因は報告書の作成数の増加によるものと考えています。下書き時には片面未使用紙を再利用するなど、用紙の使用量の削減活動をさらに徹底していきます。

7.2.2 紙類のリサイクルの促進

紙類のリサイクル活動については、当社は福岡県中小企業家同友会、地球環境問題委員会が実施している古紙回収活動に参加しています。紙リサイクル量は新社屋への移転に伴い一時的に増加し、目標値の 3 倍量となりました。これはたまたまの現象であり、新社屋での業務の中でさらに分別を徹底し、古紙回収にまわせるように活動します。

7.2.3 廃液・汚泥の減量

廃液・汚泥の減量目標は前年度以下としましたが、実績は前年度と同等であり、ほぼ達成することができました。新社屋への移転作業の中で廃液・汚泥の廃棄量が増加する条件下での前年並みでしたので、結果的には満足しています。廃液・汚泥の内容は実験室から出る試験廃液及び分析に供した土壌や汚泥の残分であることから、より廃液を少なくすることを常に考えながら分析業務を行うこと及び土壌サンプルについては、持込量をできるだけ必要最小限にするなどの活動を徹底します。

7.3 総排水量の削減

取組目標	単位	2011 年度目標	実績	達成
節水の実施 (-2%)	年間総量(m ³)	2,458 以下	1,953	○

総排水量の削減のために「節水の実施」に取り組みました。水道水の年間使用量の目標をマイナス 2%として活動を実施し、結果は 21%の大幅な減少で、十分に目標値を達成することができました。大幅に減少した理由は蒸留水製造時の冷却水使用量の抑制によるものと考えています。

7.4 地域の環境保全活動への貢献

取組目標	単位	2010 年度目標	実績	達成
地域環境活動への参加	1 点/一人	30 点以上	42 点	○
社員の環境資格の取得	5 点/一人			

7.4.1 地域環境活動への参加

大濠公園と樋井川の清掃活動及びツクシオオガツリの調査などの地域環境活動に、のべ 17 人が参加しました。大濠公園の環境活動としては、毎月 1 回、実施されている大濠公園クリーンアップ隊の清掃活動に、毎回、2 名ずつの参加を目標としています。

樋井川の環境活動では、地域の住民で組織している「樋井川を楽しむ会」が実施している清掃活動に参加すると共に活動費の支援などを行っています。

写真1 樋井川の清掃風景



写真2 大濠公園の清掃風景



7.4.2 社員の環境資格取得

「エコアクション活動手順書」に社員が環境資格を取得する際の講習会への参加費、受験費の支援、また、資格取得した際には「資格手当」を明文化するなど、社員の環境資格取得の支援を行っています。本年度内では、のべ 5 名が作業環境測定士、環境計量士、土壌汚染調査技術管理者、技術士の資格を取得しました。環境資格の取得は本人及び当社のみならず広い意味での社会環境の三者にとって有意義なことと考えており、毎年、支援を続けていく予定です。

当社で指定している資格は以下のとおりです。

- ①技術士、②技術士補、③環境計量士（濃度）、④環境計量士（騒音、振動）、⑤作業環境測定士 1 種、⑥作業環境測定士 2 種、⑦臭気判定士、⑧放射線取扱主任者、⑨特別管理産業廃棄物管理責任者、⑩水道技術管理者、⑪土壌汚染調査技術管理者

7.4.3 地域の井戸水の無料検査

当社は水質分析を業務としていることから、地域の井戸水の無料検査を環境活動として実施しました。2011年8月25日に地域のコミュニティ紙「まいんず」で無料検査の募集を行ったところ、68件の依頼がありました。実施後、依頼者からお礼の手紙やくだものを頂くなど、地域との繋がりができると共に当社のPRともなり、たいへん大きな効果があったと考えています。

まいんず 2011年 (平成23年) 8月25日

MINI COMMUNICATION PAPER

まいんず

ミニコミ まいんず
福岡市南区松原1-34-20-101
092-215-6144
main@mainzu.net
へアクセスください!
www/mainzu.net/

池に咲くスイレンが涼しげ。丸く大きな葉の下も悠々と泳ぐ錦鯉とのコントラストが美しい!

地域の井戸水を無料で水質検査(9月末迄)
長丘で26年目の(株)新日本環境コンサルタント

浄水器を設置したり、検査や土壌調査を専門とする(株)新日本環境コンサルタント(津村英介社長・社員28名)では、地域貢献の一環として、9月末まで個人宅の井戸の水質を無料で検査してくれるというのだ。この地域貢献は今年で3年目となる。

「昭和52年に柳河内で創業し、61年に長丘3丁目に新社屋を建てて移転して26年になります。これまで社員が大濠公園や樋井川の清掃ボランティアなどをしてきましたが、この地で長年仕事ができるのも地域あつてこそです。我々の専門性が生かせる技術で、地元へ恩返しをしよう」と無料検査を実施

「大震災で水道が断水し井戸水の大切さが見直されました。この機会に無料検査を受けてみませんか。これは個人宅が対象ですので業者の方へはご遠慮下さい」と同社では話している。

問い合わせ
☎061-8716
(株)新日本環境コンサルタント「南区長丘3丁目25-15環境ビル」

専門技術で
地もとに恩返し

「昭和52年に柳河内で創業し、61年に長丘3丁目に新社屋を建てて移転して26年になります。これまで社員が大濠公園や樋井川の清掃ボランティアなどをしてきましたが、この地で長年仕事ができるのも地域あつてこそです。我々の専門性が生かせる技術で、地元へ恩返しをしよう」と無料検査を実施

写真3 井戸水の無料検査の募集

7.4.4 希少水生植物のツクシオオガヤツリの保全活動

ツクシオオガヤツリはカヤツリグサ科の湿地植物で、福岡県指定天然記念物、環境省レッドデータブック絶滅危惧種 IB 類に指定された植物です。福岡市の大濠公園に隣接する小さな池の群落が天然記念物に指定されています。ツクシオオガヤツリは中国の宗との貿易の際に博多に着いた荷物に種子がついてきたものだと言われています。この植物を実験室で栽培し、種の系統を保存する研究や福岡市内の池、沼での分布状況の調査を行い、保護する活動を実施しています。分布調査の中では、新たな繁茂池を発見するなど、有意義な活動を行っています。



写真4 ツクシオオガヤツリ 写真5 市楽池の繁茂状況 写真6 保全実験
(福岡県指定天然記念物)

7.5 化学物質使用量の削減

取組目標	単位	2011 年度目標	実績	達成
PRTR 物質の削減	年間使用量(g)	使用量の把握	5,361	○
毒・劇物の削減	保有種類数 (種)	種類数の把握	44	○

2011 年度から新しく環境目標として取り組んだため、目標を「PRTR 物質の削減」については、使用量の把握、「毒・劇物の削減」については、保有種類数の把握としました。本年 (2011) 年度の PRTR 試薬の使用量は 5,361 g、毒・劇物の保有種類数は 44 種でした。

7.6 グリーン購入の推進

取組目標	単位	2011 年度目標	実績	達成
購入量の増加	購入額 (円)	購入額の把握	552,204	○

2011 年度から新しく環境目標として取り組んだため、目標を「グリーン製品の購入額」の把握としました。本年度の購入額は 552,204 円でした。

7.7 サービスの環境配慮

取組目標として「分析試薬の低毒化」を掲げ、年間に 1 件以上必ず取り組むこととしました。本年度は塩素系有機溶剤等の社内ストック量を減らす活動を納入業者の協力を得て、実行しました。

7.8 エコアクション 2 1 の広報活動

2010 年度版環境活動レポートを 2011 年 5 月 13 日に作成し、EA21 地域事務局を通して公開すると共に当社の取引先及び来客者に配布しています。また、当社のホームページで公開しています。2011 年度版環境活動レポートは 2012 年 5 月 8 日に発行の予定です。

7.9 次年度の取組内容について

次年度においても本年度と同様に二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量の削減などに取り組みます。また、エコアクション 2 1 ・ 2009 年版への移行時の新たな環境目標である「化学物質使用量の削減」、「グリーン購入の推進」、「サービスの環境配慮」に重点的に取り組んでいきます。

当社の業務内容及び量は年度当初に行われる入札などの結果により大きく変化するため、取組の目標となる数値は前年度の実績を基に決めていました。そのため、経年的に見ると目標値が上下する現象が生じていました。このことから、新社屋への移転を機会に、「二酸化炭素排出量の削減」及び「総排水量の削減」についての目標値を決定する際には、2012 年度の実績値をベースに 3 年程度先までの目標値を定めたいと考えています。

また、新たな方向として、二酸化炭素排出量の削減については、削減活動だけでなく、「造酸素活動」にも取り組んで行きたいと考えています。「造酸素活動」としては、新社屋の南側面のゴーヤや朝顔を用了緑化、樹木の苗木や花の種の配布等を実施したいと思ひます。

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟などの有無

当社に係る環境関連法規の内容と遵守状況を確認した結果を表3に示します。表3に示すように、違反はありませんでした。過去3年間では、2009年10月、福岡市が実施した下水の検査において、四塩化炭素が排除基準を超える濃度で検出されたため、排水貯槽の洗浄等の改善処置を実施した事例だけでした。その他、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情はありません。

表3 当社に係る環境関連法規と遵守状況

法律名等	対象設備・作業等	確認日	手段	確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系一般廃棄物 産業廃棄物 (実験廃液、汚泥)	6月3日 ~7日	電話 現場 帳簿	○ ○ ○
下水道法	特定事業場	6月3日	記録	○
毒物及び劇物取締法	実験室試薬類	6月3日 ~6日	帳簿 現場	○ ○
悪臭防止法	事業場	6月6日	記録	○
消防法	事業場	6月7日	現場 帳簿	○ ○
放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	放射線同位元素装備機器	6月6日	現場 記録	○ ○

9. 代表者による全体評価と見直し結果

2012年4月の「定期的見直し」での評価及び指示内容は以下のとおりでした。社員の環境意識は確実に向上している。特に、日常の活動として、節電には意欲的に全社員が取り組んでいることが良く分かる。このことによって、購入電力量は漸次、低減している。廃棄物の削減については、もう少し意識が高まれば良いと思う。

P D C Aサイクルの機能達成度については、最終的なAの活動が最も低い気がするので、この点に力を注ぐようお願いする。

以上の評価及び指示に基づき、「活動状況チェック、評価表 (E-919)」について、環境活動の実施状況を評価し、次の活動を実施することを確実にするため、これまでは3ヶ月毎の評価を責任者の捺印で確認していましたが、評価結果を○、△、×で評価し、捺印することとしました。また、毎週月曜日の朝の全体会議の中で、エコアクションの活動の状況を各活動の責任者が報告することとしました。